

代表質問

(要旨)

自由民主党議員団

鳥海隆弘

第三次長期総合計画について

問 現在策定に取り組んでいる第三次長期総合計画は区の行政運営の基本となる重要な計画である。そこで議会や区民の間で議論が深まっている基本構想を定めるにあたって、区長の基本的な考え方とその取り組み姿勢は東京都においても、都の基本構想といえる「東京構想2000」を発表したが、区の総合計画との関係は。

答 定住人口対策、区民本位の区政の確立、簡素で効率的な行政運営の確立を基本的考えとして策定していく。区の基本構想案と同一の点は評価するが、自治体の規模の見直し・合併については相入れないものと認識している。

IT革命について

問 国内外で情報通信技術革命、いわゆるIT革命への取り組みがなされる中、区においてもIT革命は重要な行政課題となってきた。そこで、この行政課題に対する区長の考えと取り組み方法は、IT革命に関連して、都は「秋葉原地区街づくり推進検討委員会」を設置し、来年3月答申に向け検討を重ねている。区は地元自治体として都や関係団体との連携を図り、まちづくりの視点に立った秋葉原の地域開発、事業展開をなすべきと考えるがどうか。

答 庁内の情報化推進委員会において、情報通信技術の進展状況と今後の展望、国や他自治体の取組み状況等について調査・検討を行っていく。IT等新たな都市型産業の優位性を持った地域であり、調和のとれた複合市街地の形成と地域の活性化を目指す。また、都や各関係機関への働きかけを行う等、総合調整者の役割を果たしていく。

都区財政調整制度について

問 今回の都区財政調整制度の改正を区長はどのように評価しているのか。区への配分額についての区長の考えは、今後、都区間の事務事業と財源配分の問題を解決し、区の財政をより安定的なものとするべきと考えるがどうか。

答 都区間で協議を続けたぎりぎりの結果と認識している。所要の一般財源については概ね確保できたと考えている。他区と連携し、都への働きかけを進めていく。

拓く会議員団

小枝 すみ子

木村区政を振り返って

問 区長公約の「区民が主役の区政」を行うためには、区政への住民参加・参画の仕組みが必要。変化の激しい現在の住民参加のあり方として、区民と行政が自分たちのまちの将来に自己責任を負う「住民参加条例」をもとに、千代田独自の住民自治スタイルを明らかにすることが不可欠。自治体も個性化が進んでいる。区は先祖伝来の魅力に安住せず努力しなければならぬ。何をキーワードにして都心の再生と復興を図っていくのか、区長のビジョンは。

答 区民が区政に参画し、協働できるシステムの構築は不可欠。「住民参加条例」等の制定については、今後の検討の参考にしていく。区の地域特性や実情を踏まえた主体的な行政運営を行い、独自性を発揮していくことが必要。「区民本位の区政」を念頭に置き、魅力のある居住環境を整備していくことが千代田の個性につながると考える。

教育問題について

問 過目示された中高一貫教育等の方針をより現実的なものに仕上げたい。ため、私立の中高生等、当事者となる子どもたちの意見、経験者達のディスカッションにゆだねてみる必要があるのでは。教育の公設民営化(チャータースクール)の動きが注目を浴びている。教育を支える人材が豊富な千代田で廃校校舎を使い、文部省の管理から離れる市民参加型教育を行う意欲はないか。

答 一人でも多くの方々に理解していただくことが大切と考え、現在意見を伺っている。今後引き続き説明をしていく。アメリカの教育制度をそのまま導入することは法的に困難だが、区では、学校が地域に根差した特色のある教育を展開していけるよう支援していく。

官公庁の天下りに対する世論と千代田区の状況について

問 官公庁の天下りに対し世間の批判が広まっているが、区においては、情に流された人事がまかり通らないよう公社関連法人への再雇用ルールを設ける必要性は。

答 地方公務員法改正の趣旨にのっとり、適正な退職、また、再任用管理を推進していく。

日本共産党区議団

福山和夫

第三次長期総合計画基本構想について

問 社会経済状況のうねりの中、住民福祉の向上という自治体の原点に立ち返った構想が必要。そこで、区民がデジタルデバイスに陥らざるインターネットが利用できるよう援助すべき。区民がインターネットを通じ区政をチェックできる情報公開をすべき。光ファイバー網整備等で土木費の拡大を招かないか。国の公共事業の見直しに対する区長の見解は。医療保険1割負担率化について、国の市町村自治体の合併促進に対する区長の見解は。石原知事の「広域自治制度」を含む東京構想について、大江戸線等開通に伴う都営バス路線の再編整備についての区の対応は。

答 情報通信技術の成果を区政の情報化に取り入れ、住民サービスの向上につなげる。区政情報の提供に努める。大手町・丸の内地区を中心に整備が進んでいるが、費用は企業者の負担。事業の長期化等により、社会経済情勢の変化や時代のニーズに適応しなくなった公共事業は、適宜見直しを図る必要があるという趣旨から行われていると認識。活発な議論が必要。国の市町村合併の考え方とは相入れないと認識。相入れない部分もあるが、区市町村との連携のもと都の構想が具体化される過程で区民福祉の向上が図られることを期待。都に対し利用者への影響や周知方法等について適切な対応をとるよう申し入れる。

介護保険について

保険料徴収の始まる10月を目前にして

問 区民税非課税世帯に保険料・利用料を負担させることは介護保険制度の矛盾ではないか。厚生省は低所得者に独自の免除措置を取る自治体に対し、保険料の「徴収」指導に乗り出す検討をしているが、区長の見解は。介護保険で使える療養型病床群も、老人健康保健施設も不足しているが、区の整備方針は。

答 所得段階別の保険料を設定し、軽減を図っている。保険制度の安定的運営の確保と適正な負担から活発な議論が必要。国や都に対し医療保険施設から介護保険施設への誘導策を財政措置も含め検討するよう働きかけていく。